

所得税、市・県民税の控除

控除対象になる介護費用と保険料

高齢福祉介護課支援給付担当・認定担当・保険料担当

本人や生計が同じである配偶者・親族などのために支払った医療費と保険料を確定申告することで、その医療費の一定金額と保険料が所得税や市・県民税から控除されます。詳細は藤沢税務署へお問い合わせまたは国税庁HPでご確認ください。

問合 藤沢税務署 ☎0466(22)2141



市役所で発行できる控除証明

◆おむつ代の医療費控除

医師が記入する「おむつ使用証明書」があるとおむつ代が医療費控除の対象になりますが、次の条件に当てはまる場合は、市がそれに代わる「おむつ代医療費控除確認書」を発行できます。

対象 次の①～③に該当する方

- ① 要介護認定を受けている
- ② おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降
※ 1年目は医師が記入する証明書が必要なため、市では確認書が発行できません
- ③ 要介護認定の主治医意見書で寝たきり状態で尿失禁が確認できる

介護保険サービスの費用で医療費控除の対象になるもの

介護保険サービス利用の自己負担額も、次のような場合は医療費控除の対象になることがあります。

◆施設サービス

介護保険サービスの種類	控除対象
介護老人福祉施設 地域密着型介護老人福祉施設	介護保険対象自己負担額の1/2 食費・居住費自己負担額の1/2
介護老人保健施設	介護保険対象自己負担額 食費・居住費自己負担額
介護療養型医療施設・介護医療院	介護保険対象自己負担額 食費・居住費自己負担額

◆居宅サービスなど(医療系)

介護保険サービスの種類	控除対象
(介護予防)訪問看護	介護保険対象自己負担額
(介護予防)訪問リハビリテーション	介護保険対象自己負担額
(介護予防)居宅療養管理指導	介護保険対象自己負担額
(介護予防)通所リハビリテーション	介護保険対象自己負担額 食費自己負担額
(介護予防)短期入所療養介護	介護保険対象自己負担額 食費・居住費自己負担額
定期巡回・随時対応型訪問看護看護 ※ 一体型事業所で訪問看護を利用する場合に限る	介護保険対象自己負担額
看護小規模多機能型居宅介護 ※ 居宅サービスなど(医療系)を含む組み合わせにより提供されるもの。生活援助中心型の訪問介護の部分を除く	介護保険対象自己負担額

◆障害者控除

要介護認定を受けている65歳以上の方で、次の条件に当てはまる場合は身体障害者手帳を交付されていない方や交付されていても等級が低い方でも、「障害者控除対象者認定書」を市が発行できます。

対象 次のA～Cのいずれかに該当する方

- A 認知症により日常生活に支障を来す症状、行動や意思疎通の困難さがあり、介護が必要
- B 身体障害者(3～6級)に準ずる方で介護が必要
- C 寝たきり生活が主体で、日常生活に介助が必要

◆居宅サービスなど(医療系)と合わせて利用する場合のみ対象

介護保険サービスの種類	控除対象
(介護予防)訪問介護 ※ 生活援助中心型を除く	介護保険対象 自己負担額
(介護予防)訪問入浴介護	
(介護予防)通所介護	
(介護予防)短期入所生活介護	
定期巡回・随時対応型訪問看護看護 ※ 連携型事業所の場合と一体型事業所で訪問看護を利用しない場合	
夜間対応型訪問介護	
地域密着型通所介護	
(介護予防)認知症対応型通所介護	
(介護予防)小規模多機能型居宅介護	
看護小規模多機能型居宅介護 ※ 居宅サービスなど(医療系)を含まない組み合わせにより提供されるもの。生活援助中心型の訪問介護の部分を除く	
地域支援事業の訪問型サービス ※ 生活援助中心のサービスを除く	
地域支援事業の通所型サービス ※ 生活援助中心のサービスを除く	

※ 略痰吸引、交通費、高額介護サービス費などの控除の取り扱いの詳細は藤沢税務署へお問い合わせください

介護保険料は社会保険料控除へ

納付済みの介護保険料は社会保険料控除の対象です。

広告掲載のお申し込み・お問い合わせは秘書広報課へ

サイトはこちらから

全面リフォーム 新築二世

リフォームで新築同様に生まれ変わります！

簡単な修繕から新築・建替え なんでもご相談ください！

一級建築士事務所 福岡ホーム建設株式会社 0120-421-412

〒253-0002 茅ヶ崎市高田4-4-5 営業時間:8:00～17:00 定休日:火曜日・水曜日
特定建設業許可番号 神奈川県知事許可第28712号 一級建築士神奈川県知事登録第12631号

弊社相続サロン紹介ページ

茅ヶ崎で 地元 40年以上!

不動産のプロによる相続サポート
お気軽にご相談ください！

フリーダイヤル ニコニコ オオヤサン 0120-22-0083

〒253-0002 茅ヶ崎市高田4-4-5 営業時間:10:00～18:00 定休日:火曜日・水曜日
神奈川県知事(11)第10313号(公社)神奈川県宅地建物取引業協会会員(公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟

公益財団法人運営の公園墓地

湘南公園墓地茅ヶ崎霊園

新規オープン

セレストテラス

個人用・家族用など選べる3タイプ。継承者がいない方も安心してご利用頂けるお墓です。

[税込] 合計 40.0万円～

スプリングローズガーデン

ガーデン型樹木葬
1区画・2霊埋葬
パートナーと一緒に入れます。

全区画永代供養付に変更できます。
※要別途費用

ゆとり墓所 (プレートタイプ) 0.6㎡ ※画像はイメージです。

お気軽にお問い合わせください。

0120-17-8460

●事業主体 公益財団法人 湘南公良堂 ●所在地 神奈川県茅ヶ崎市下寺尾542/下寺尾800番地
●営業許可番号 神奈川県指令生衛 第414号/茅ヶ崎市保健所指令 第296-2号